

【奈良県斑鳩町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2, 295	2, 290	2, 285	2, 285	2, 285
② 予備機を含む 整備上限台数	0	2, 633	277	277	277
③ 整備台数 (予備機除く)	0	2, 300	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2, 300	0	0	0
⑤ 累積更新率		100	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	50	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	50	0	0	0
⑧ 予備機整備率		2	2	2	2

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

基本的に 5 年更新ですすめる。

(更新対象端末のリース、リサイクル、処分について)

○対象台数 2, 350 台 (児童生徒 : 2, 300 台、教員 : 50 台)

○処分方法 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 … 2, 300 台
予備機 (児童生徒・教員) として再利用 … 50 台 (10 台×5 校)

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う。

○処分事業者へ委託する。

○スケジュール (予定)

令和 7 年 3 月 処分事業者 選定

令和 7 年 1 2 月 使用済端末の事業者への引き渡し

令和 7 年 1 2 月 新規購入端末の使用開始

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)